

第 5 2 3 回（臨時）福崎町議会会議録

令和 8 年 2 月 9 日（月）
午前 9 時 3 0 分 開 会

○令和 8 年 2 月 9 日、第 5 2 3 回（臨時）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	中 田 貴 子	8 番	田 中 康 智
2 番	牛 尾 成 利	9 番	住 谷 庸 子
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	北 山 智 恵
4 番	大 住 文 子	1 1 番	前 川 裕 量
5 番	三 輪 一 朝	1 2 番	城 谷 英 之
6 番	吉 高 平 記	1 3 番	植 岡 茂 和
7 番	小 林 博	1 4 番	竹 本 繁 夫

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 澤 田 和 也 主 事 阿 保 佑 夏

○説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	副 町 長	近 藤 博 之
教 育 長	高 橋 涉	公 営 企 業 管 理 者	福 永 聡
技 監	津 田 知 宏	町 参 事 兼 総 務 課 長	岩 木 秀 人
企 画 財 政 課 長	蔭 谷 秀 樹	税 務 課 長	岡 本 昌 文
地 域 振 興 課 長	成 田 邦 造	住 民 生 活 課 課 長 補 佐	岡 田 憲 治
福 祉 課 長	小 幡 伸 一	ほ け ん 年 金 課 長	西 村 由 紀 子
農 林 振 興 課 長	山 下 勝 功	ま ち づ く り 課 長	増 山 剛
上 下 水 道 課 長	橋 本 繁 樹	会 計 管 理 者	福 永 知 美
学 校 教 育 課 長	吉 高 美 鈴	社 会 教 育 課 長	木 ノ 本 雅 佳

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度福崎町一般会計補正予算（第 5 号））
- 第 5 議案第 3 号 令和 7 年度福崎町一般会計補正予算（第 6 号）について
- 第 6 議案第 4 号 工事請負契約について（姫路市中播消防署本署建設工事）
- 第 7 議案第 5 号 工事請負契約の変更について（中播消防署本署建替事業造成工事）
- 第 8 質疑
- 第 9 討論・採決

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度福崎町一般会計補正予算（第 5 号））
- 第 5 議案第 3 号 令和 7 年度福崎町一般会計補正予算（第 6 号）について
- 第 6 議案第 4 号 工事請負契約について（姫路市中播消防署本署建設工事）
- 第 7 議案第 5 号 工事請負契約の変更について（中播消防署本署建替事業造成工事）
- 第 8 質疑
- 第 9 討論・採決

開会及び開議

- 議 長 皆さん、おはようございます。
- 第 5 2 3 回福崎町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
- 皆さんにおかれましては、ご健勝にてご参集を賜り、誠にありがとうございます。
- さて、本臨時会に提案されます案件は、議案第 2 号から議案第 5 号までの議案 4 件であります。いずれも重要な案件でありますので、慎重にご審議いただき、また、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願いいたしまして、本臨時会の開会の挨拶といたします。
- ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。定足数に達しております。よって、第 5 2 3 回福崎町議会臨時会が成立したことを宣告いたします。
- なお、本日の会議に山本住民生活課長から欠席届が出ております。住民生活課長の代わりに岡田課長補佐が出席しておりますので報告しておきます。
- また、総務課及び事務局から写真撮影の申出が出ておりますので、撮影を許可いたします。
- ただいまから第 5 2 3 回福崎町議会臨時会を開会いたします。
- これより本日の日程に入ります。
- 本日の日程は、配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第 1 は、会議録署名議員の指名であります。
- 会議録署名議員の指名は、会議規則第 1 2 7 条の規定により議長が指名いたします。
- 5 番、三輪一朝議員
1 2 番、城谷英之議員
以上の両議員をお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

- 議 長 日程第 2 は、会期の決定であります。
- 会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されておりますとおり、本日1日としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日1日といたします。

日程第3 諸報告

議 長 日程第3は、諸報告であります。

1月22日の第522回福崎町議会臨時会閉会后、本日までの議会活動については、配付の報告書のとおりです。

また、例月出納検査結果報告書及び陳情書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを配付しております。

次は、議案の上程及び議案説明であります。

これより、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度福崎町一般会計補正予算（第5号））から、議案第5号、工事請負契約の変更について（中播消防署本署建替事業造成工事）までの4件について、町長の提案内容の説明を求めてまいります。

町 長 皆様、おはようございます。第523回福崎町議会臨時会を招集しましたところ、今日は一面の銀世界となり足元の悪い中ではありますが、全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

立春を過ぎ、春が近づいていると感じる中ではありますが、まだまだ寒い日も多いところでございます。

昨日は、衆議院議員総選挙の投開票日でありました。政府与党の大勝という結果でありましたが、この選挙結果により国政のかじがどのように切られていくのか注目していくとともに、令和8年度予算の少しでも早い成立を望むものであります。

さて、本日の臨時会には議案4件を提案しています。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度福崎町一般会計補正予算（第5号））は、1月23日の衆議院解散に伴う衆議院選挙が1月27日公示、2月8日投開票となったことから、選挙の準備期間が非常に限られ、補正予算案を作成して町議会へ諮ることができないため、やむを得ず一般会計補正予算（第5号）を専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

議案第3号、令和7年度福崎町一般会計補正予算（第6号）は、1月22日に議決をいただいた令和7年度一般会計補正予算（第4号）のうち、物価高騰対応商品券事業について、商品券を3月下旬に発送し、商品券の使用を4月10日以降としているため、繰越明許費を設定させていただくものです。

議案第4号、工事請負契約について（姫路市中播消防署本署建設工事）は、中播消防署本署建設工事に係る一般競争入札を令和8年1月29日に執行した結果、16億8,300万円で姫路市の立建設株式会社が落札しました。工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めます。

議案第5号、工事請負契約の変更について（中播消防署本署建替事業造成工事）は、令和7年9月9日付で工事請負契約を締結した中播消防署本署建替事業造成工事を1,697万9,600円増額し、変更後の契約金額を1億713万5,600円とする変更契約をするため、議会の議決を求めます。

詳細は担当課長が説明しますので、ご審議の上、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議 長 ただいま町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。
これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知ください。

日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度福崎町一般会計補正予算（第5号））

日程第5 議案第3号 令和7年度福崎町一般会計補正予算（第6号）について

議 長 日程第4、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度福崎町一般会計補正予算（第5号））及び日程第5、議案第3号、令和7年度福崎町一般会計補正予算（第6号）についての両議案を一括議題といたします。
両案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 失礼いたします。

議案第2号についてご説明申し上げます。

今回の専決につきましては、衆議院議員総選挙事務に関する予算で、1月23日に衆議院が解散し、1月27日公示、2月8日投開票という日程となったため、選挙事務の準備等の予算が必要となりましたが、選挙までの期間が短く、議会を開催するいとまがなかったため、やむを得ず専決をさせていただくものであります。

専決内容につきましては、議案の2ページ目、専決処分書によるもので、1月23日付で令和7年度福崎町一般会計補正予算（第5号）を定めたものであります。

補正内容につきましては、次のページで既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を118億960万円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書にてご説明申し上げます。

事項別明細書の歳出、3ページ、4ページをご覧ください。

5目、衆議院議員総選挙費1,100万円は、衆議院議員総選挙の期日前投票11日間と投開票及び選挙準備に要する経費を計上しております。財源につきましては、3ページの特定財源の欄で国の委託金が事業費の10分の10、1,100万円充当しております。

歳入につきましては、歳出で説明させていただいたとおりでございます。

なお、議案第2号資料に前回、令和6年度執行の衆議院議員総選挙費の実績及び令和6年度補正予算と令和7年度補正予算の比較の表をつけております。また、事項別明細書の後ろには給与費明細書をおつけしておりますのでご参照ください。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきご賛同いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第3号、令和7年度一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回の補正予算につきましては、1月22日に議決をいただきました令和7年度一般会計補正予算（第4号）のうち、物価高騰対応商品券事業について、当日の質疑の中でご指摘を受けまして、商品券を3月下旬に発送し、商品券の使用が4月10日以降としていることが、令和7年度中に郵送する商品券が、令和8年

度の債務となるため、繰越明許費を設定させていただくものであります。

それでは、議案3号をご覧ください。

議案表紙の第1条、繰越明許費については、議案の1ページをご覧ください。

6款、商工費、1項、商工費、物価高騰対応商品券事業ですが、令和8年度への繰越明許費の限度額を1億6,000万円としております。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

日程第6 議案第4号 工事請負契約について（姫路市中播消防署本署建設工事）

議長 日程第6、議案第4号、工事請負契約について（姫路市中播消防署本署建設工事）を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

住民生活課課長補佐 議案第4号、工事請負契約について（姫路市中播消防署本署建設工事）について説明いたします。

当議案は、令和8年1月29日に一般競争入札を執行した姫路市中播消防署本署建設工事に係る工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

契約の相手方は、姫路市西延末269番地の6、立建設株式会社、代表取締役、井上浩二氏で、契約金額は16億8,300万円です。

議案第4号説明資料1ページをご覧ください。

工事概要について説明をさせていただきます。

当該工事の場所は、福崎町南田原2262番1ほかで、敷地面積は4,431.47平米となっております。

建物の概要は、庁舎棟が鉄骨造2階建てで、延床面積は2,611.78平米、訓練棟が鉄筋コンクリート造4階建てで、延床面積は243.26平米、また、危険物庫が鉄筋コンクリート造平屋建てで、延床面積が25.5平米となっております。

庁舎棟の概要につきましては、屋根の防水はアスファルト防水、外壁の素材はガルバリウム鋼板スパンデルで、色は銀黒となります。1階の主要室は、緊急車両9台分の車庫、出動準備室、救急消毒室、仮眠室が7部屋、2階の主要室は、事務室、多目的室、会議室、署長室、通信機器室、仮眠室が22部屋、食堂、男女更衣室、洗面・洗濯室、浴室、トレーニングルームを設置します。また、トイレについては、各階に職員用、来庁者用、多目的タイプを男女別に設置します。

庁舎の附属物としては、受変電設備、自家発電設備、電気自動車充電設備など、屋外の附属物として、駐車場、駐輪場、消防操法訓練エリア、放水遮断壁、出動表示板などを設置します。

工期は令和9年3月31日としております。

資料2ページから5ページにかけて建物の配置図及び平面図、6ページには完成イメージ図、また、7ページには入札結果をお示ししております。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、議案第4号の提案説明とさせていただきます。

日程第7 議案第5号 工事請負契約の変更について（中播消防署本署建替事業造成工事）

議長 日程第7、議案第5号、工事請負契約の変更について（中播消防署本署建替事

業造成工事)を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

まちづくり課長 議案第5号、工事請負契約の変更(中播消防署本署建替事業造成工事)についてご説明申し上げます。

現在、施工しております中播消防署本署建替事業造成工事において、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を経て、変更契約を締結するものであります。

変更の内容は、契約金額の変更で、変更前金額9,015万6,000円を1,697万9,600円増額し、変更後金額1億713万5,600円とするもので、事業量の増によるものであります。

それでは、変更内容についてご説明申し上げます。

議案第5号説明資料をご覧ください。

資料の左側に平面図をお示ししております。また、その右側に変更理由を記載しております。

変更の理由の1点目としては、小口径推進工の工法変更となります。箇所は平面図では右下の位置になります。また、右側に①として推進断面図をお示ししています。この推進工法の目的としては、消防署敷地内の雨水排水を町道中島井ノ口線の車道下に敷設してあります雨水幹線に排出するため、推進機により地中を押し進め暗渠管を敷設するものです。建築設計のボーリングの結果では粒径5センチ程度の石があると判明していたため、余裕を持って15センチ程度の石でも対応できる工法でありますアイアンモール工法を予定していました。しかし、地中に推進機を設置するための立坑を設置するために掘削をしますと、粒径が45センチ程度の石がごろごろと出てきたため、粒径が大きい石でも対応できる工法でありますエースモール工法に変更を行います。この工法変更により請負金額としては約1,040万円の増額となります。

2点目としては、西側隣接ほ場のくわ止め擁壁工の追加となります。箇所は平面図では左側の位置になります。また、右側に②としてくわ止め擁壁断面図をお示ししています。消防署敷地の西側においては、擁壁の掘り方で用水路が支障となるため、地元と協議の上、用水路を新しく入れ替え、泥上げ敷きはコンクリートとすることとし、田んぼ側の幅約10センチ程度のくわ止め擁壁に擦りつけることとしていました。その施工のため、試掘をするとくわ止め擁壁の損傷が経年劣化により著しかったことが判明し、掘削の際に転倒してしまうため、そのくわ止め擁壁8.4メートルをやり替えるものです。その設置については約190万円の増額となります。

3点目としては、工事用道路の整備費用の追加となります。敷地の外周に既製品のL形擁壁を設置する際に大型のクレーンを使用し、また、トレーラによる搬入を行うのですが、敷地の土質が悪く大型の重機の使用に支障を来すため、平面図で赤で塗り潰している箇所において、セメントによる深さ40センチの地盤改良、安定処理650平米及び平面図でオレンジでハッチングしている箇所に砕石敷きならし1,310平米を行うものです。この整備については約200万円の増額となります。

4点目としては、表土撤去土量の増加になります。田んぼの表土であります上土は締め固めにくく盛土には適さないため、撤去し処分することとしていました。その表土については15センチの厚みで処分量を計算していましたが、実際は20センチ程度であったため、200立米の処分を追加するものです。その処分については約190万円の増額となります。

そのほかは精査によるもので約80万円の増額となります。
総額では約1,700万円、1,697万9,600円の増額となります。
以上、議案第5号についての説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご賛同
いただけますよう、よろしくお願いいたします。

日程第8 質疑

- 議 長 日程第8は、議案に対する質疑であります。
議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度福崎町一般会計補正予算（第5号））について、質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第3号、令和7年度福崎町一般会計補正予算（第6号）について、質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第4号、工事請負契約について（姫路市中播消防署本署建設工事）について、質疑はありませんか。
- 2 番 入札制度で最低制限価格を下回れば失格ということ自体は理解してるつもりなんですけども、この入札結果を見ますと、額が一番高いところが落札されておられまして、ほかがほぼ失格されてます。辞退じゃなくて、きちっと積算された上での入札だと思うんですけども、この最低制限価格のちょっと下で大体ほかの方々そろっておりまして、聞いても仕方ないかもしれないんですが、この最低制限価格の設定に問題はなかったのかどうか、その辺りについてお伺いいたします。
- まちづくり課長 入札結果につきましては、1者がちょっと特に低い金額でありますけども、そのほかの会社の歩掛につきましては、最低価格に近いような額でありますので、適切な積算であったというふうには思っております。
- 2 番 そうじゃなくて、最低制限価格の設定自体に問題がなかったかどうかお伺いしたいんですが。
- 副 町 長 最低制限価格につきましてはね、国の公契連の基準というのがございます。その基準に基づいて積算をして設定したのが最低価格でございます。それが下回ってる要因というのは今、増山課長が申し上げたようなところで、特に土木工事っていうのは、歩掛であったり単価がきちっともう明確なものが出ております。ただ建築工事につきましてはですね、業者の見積り等から価格単価を設定しているものもございますので、その辺の差が出てきて、若干下回っている業者さんが多いということかと思っております。
- 2 番 分かりました。
- 議 長 ほかに質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第5号、工事請負契約の変更について（中播消防署本署建替事業造成工事）について、質疑はありませんか。
- 3 番 契約変更理由の4番目のですね、表土の撤去土量200平米の増加ということなんですけど、この表土はですね、いろんな有効活用というんですか、ほ場整備なんか割と表土というのは、有効に使えるもんじゃないかと思うんですが、この

190万円というのはですね、そのダンプとか搬出だけの費用かどうかを教えてくださいたいと思います。

まちづくり課長 今、議員さんおっしゃいましたように、表土につきましては現在福崎町では高岡福田地区、それとまた山崎地区でもほ場整備は予定してあります。農林振興課を通じまして、兵庫県のほうにですね、表土を必要かどうかというのと、それとどこか太くできるところはないかというふうなことで調整はさせてもらったんですが、ほ場整備側からですね、表土のほうは必要ないというふうな返事をいただきましたので、やむなくちょっと処分するようになったものでございます。

それとこの費用につきましては、持ち出しするダンプの運搬費でありますとか、処分箇所での処分費用を含めた額となっております。

3 番 はい。分かりました。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

7 番 変更の理由とされております部分で当初の設計等ですね、ボーリングを含めてそういった調査の段階でよく分からなかったのかどうかという点と、それから工期の関係についてですね、変更なく進むのかどうか、現在の進捗状況はどうなっているのかというふうなことを含めて、変更部分もですね、もう既に手がついているのかということも含めてお聞かせください。

まちづくり課長 先ほどのボーリングの件に関してですが、ちょうどこの推進工法する箇所でのボーリングはしておりませんので、建物の下でのボーリング結果を使用したものでしたので、少し場所が離れていましたので、その石の出具合というのが違ったのかもしれませんが。

それと工期につきましては現在のところ3月末で完了するような形で進めているところではございます。

議 長 よろしいですか。

7 番 今回提案されてる分はですね、既にもう着手されておる部分なのかどうかということだけ。

まちづくり課長 変更理由は4点述べさせていただきましたが、3点目の工事中道路の整備費用につきましては、一番取りかかりの工事になりますので、こちらについてはやむなく現地のほうは着手しております。残りの3点につきましては、まだ今から推進工法やります。それとくわ止めについてもまだかかっておりません。それと、表土の撤去につきましても現地にちょっと支障となるんですが、現地で今ストップしているような状況でございます。

7 番 工事のことでありますのでね、一々提案の段階、議案変更というふうなこととの関係で間に合わないとか現況から照らしてというふうな問題もありますけれど、したがって所管委員会や全員協議会等への随時の報告をですね、今後とも心がけていただきたいというふうに思います。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

2 番 変更理由の①の工法の変更なんですけども、工法の変更というのは非常に設計にも関わる非常に大きな問題で1,000万の増というのは最初の9,000万の工事に比べて非常に大きな変更理由だと思うんですが、この前の道を造ったときに、このような大きな排水溝を通してますので、そのときの様子とか、そういうので類推はできませんでしたでしょうか。あまりに変更額が大きいと思ひましてちょっとお聞きしたいと思ひます。

まちづくり課長 中島井ノ口線の雨水幹線のときの。

2 番 はい。

まちづくり課長 その当時はですね、まだ道ができてなくて田んぼの状態でしたので、推進工

法を使わずに、開削工法、掘って埋めたような工事ではございます。

2 番 いや、掘ったときに今回のように大きな石が出てきたから、当初からその工法が適切かどうかとか、そういうあたりのつながりというかそういうのはなかったんでしょうか。

まちづくり課長 この中島井ノ口線につきましては、平成20年代中盤頃に工事を施工したものでございます。当時の工事写真でありますとか、そういったものにつきましてはですね、文書管理の関係で破棄しております、そこまでは情報はありませんでした。ですので、今回建物工事の関係でボーリングをしましたので、そのボーリング結果を流用したという形で考えさせてもらったものでございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

6 番 この200立米増になった表土撤去、これの表土はこれからどうされるんですか。

まちづくり課長 産廃の処理場へ持っていく予定としております。

6 番 土地改良のほうで要ると言ったら、まだそちらのほうに回してもらえることは可能なんですか。

まちづくり課長 先ほど牛尾議員さんのときに申し上げましたが、高岡福田地区では必要ないというふうに言われてますけども、ほかで必要であれば対応させていただきたいというふうには思います。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本臨時会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第9 討論・採決

議 長 日程第9は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度福崎町一般会計補正予算（第5号））から、議案第5号、工事請負契約の変更について（中播消防署本署建替事業造成工事）までの4件について、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議においてただいまから即決したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第5号までの4件については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度福崎町一般会計補正予算（第5号））について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。
次に、議案第3号、令和7年度福崎町一般会計補正予算（第6号）について、
討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第3号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次に、議案第4号、工事請負契約について（姫路市中播消防署本署建設工事）
について、討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第4号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次に、議案第5号、工事請負契約の変更について（中播消防署本署建替事業造成工事）
について、討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、第5号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で、第523回福崎町議会臨時会の日程は全て終了いたしました。
よって、本臨時会を閉会することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。
よって、第523回福崎町議会臨時会を閉会することに決定いたしました。
閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は大変雪の降って足元の悪い中、ご参集いただきまして、本臨時会に全員
がご参加いただきましたことを厚くお礼申し上げます。また、本臨時会に提出さ
れました案件について、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけをいただき、また、
議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

寒い日が続いておりますが、皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますのご精励とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

最後に、尾崎町長からご挨拶をいただきます。

町 長 第523回福崎町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

本臨時会におきましては、提案させていただきました4件の議案を全員賛成で全て可決していただきました。本当にありがとうございました。

さて、(仮称)神崎郡ごみ処理施設建設工事については、造成工事が完了し、本体工事の起工式が関係者の出席の下で1月15日に執り行われました。工事が安全にかつ予定どおり進むことを期待しています。

また、本日は中播消防署本署の建設工事についてご承認いただきましてありがとうございます。この本署は、福崎町をはじめ、神崎郡の安全・安心を守る拠点として大きな役割を果たしてくれるものであります。この工事も順調に進んでいくことを期待するものでございます。

立春が過ぎましたが、まだまだ寒い日が続いていますし、インフルエンザも流行しています。議員の皆様にはくれぐれもご自愛なさっていただきたく存じます。

また、3月議会も間もなくでございます。皆様おそろいでお元気でご出席も賜りますようお願いいたします。お礼の挨拶といたします。本日はありがとうございました。

議 長 これにて閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和8年3月

福崎町議会議長 竹本繁夫

福崎町議会議員 三輪一朝

福崎町議会議員 城谷英之